

年次開示資料
【2022年12月期】

楽天証券株式会社

I. 会社の概況

1. 商号、許可年月日等

商 号 楽天証券株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 楠 雄治
所 在 地 東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号
許 可 年 月 日 平成 28 年 12 月 21 日
加 入 協 会 名 日本商品先物取引協会

会 社 の 沿 革

年 月	沿 革
1999 年 3 月	証券業を目的とし、東京都千代田区にディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社を設立(資本金 1 億円)
1999 年 4 月	証券業の登録
1999 年 5 月	資本金を 4 億円に増資 資本金を 15 億円に増資
1999 年 6 月	インターネットその他電気通信設備を利用した有価証券の売買及び売買の取次業務等の営業を開始
1999 年 8 月	投資信託の取扱いを開始
1999 年 12 月	米国株式の取扱いを開始
2000 年 2 月	丸の内営業所の設置
2000 年 3 月	カバードワラントの取扱いを開始 資本金を 30 億円に増資
2000 年 4 月	東京証券取引所に正会員として加入
2000 年 9 月	信用取引の取扱い開始
2001 年 12 月	大阪証券取引所の正取引参加者資格を取得
2003 年 2 月	中国株式の取扱い開始
2003 年 4 月	リアルタイム為替取引サービスを開始
2003 年 6 月	日経 225 先物・オプション取引サービスを開始
2003 年 7 月	マーケット FX(外国為替保証金取引)を開始
2003 年 11 月	楽天株式会社(現：楽天グループ株式会社)が当社株式の 96.7%取得し、当社の親会社となる
2004 年 2 月	楽天株式会社(現：楽天グループ株式会社)とのポイント提携を開始
2004 年 4 月	JASDAQ 制度信用の取扱いを開始
2004 年 7 月	本店所在地を東京都港区に移転 「楽天証券株式会社」に社名変更
2004 年 10 月	立会外分売サービスを開始
2004 年 11 月	広告代理業及びインターネットを利用した広告業務を開始
2004 年 12 月	一般信用取引の取扱いを開始

年 月	沿 革
2005 年 3 月	リアルタイム入金サービスを開始
2005 年 4 月	名古屋証券取引所に加入
2005 年 6 月	資本金を 66 億円に増資 保険の募集を開始
2006 年 3 月	金融先物取引業者登録、金融先物取引業協会加入
2006 年 7 月	資本金を 73.1 億円に増資
2006 年 12 月	外国債券の取扱いを開始
2007 年 4 日	日経 225 ミニの取扱いを開始
2007 年 5 月	アメリカン証券取引所上場 ETF 取扱い開始
2007 年 9 月	資本金を 74 億円に増資
2008 年 3 月	積立投資信託の取扱い開始
2008 年 4 月	夜間取引サービス (PTS 取引) の取扱い開始
2008 年 5 月	「楽天 FX」のサービスを開始
2008 年 9 月	資本金を 74.75 億円に増資
2008 年 10 月	独立系フィナンシャルアドバイザーを活用した「IFA サービス」を開始
2009 年 1 月	本店所在地を東京都品川区に移転
2009 年 9 月	資本金を 74.77 億円に増資
2009 年 10 月	楽天証券ホールディングス株式会社および楽天ストラテジックパートナーズ株式会社と合併。楽天株式会社（現：楽天グループ株式会社）の 100%子会社になる
2010 年 7 月	楽天銀行に金融商品仲介サービスを提供
2010 年 9 月	資本金を 74.95 億円に増資
2010 年 10 月	個人向け国債取扱い開始 海外先物（商品・株価指数）取引に本格参入 CME グループ、SGX に接続開始
2012 年 2 月	アセアン主要 4 カ国（シンガポール・インドネシア・タイ・マレーシア）株式の取次ぎ開始
2012 年 3 月	ひびき証券と金融仲介業に関して業務提携合意書を締結
2012 年 5 月	「金・プラチナ取引」サービスの提供開始
2012 年 8 月	一般信用取引の弁済期限を撤廃し、期日を無期限化
2012 年 12 月	国内株式新手数料コース『超割コース』を開始
2013 年 1 月	楽天銀行の国内籍投資信託の販売事業の簡易吸収分割による楽天証券への承継を実施 『新楽天 FX』のサービス開始
2013 年 4 月	シンガポール証券取引所（SGX）のトレーディング・メンバー資格を取得
2014 年 1 月	NISA 口座でのお取引開始
2014 年 3 月	楽天銀行に FX ホワイトラベルサービスを提供
2014 年 7 月	連結子会社のドットコモディティ株式会社を吸収合併。国内商品先物取引の

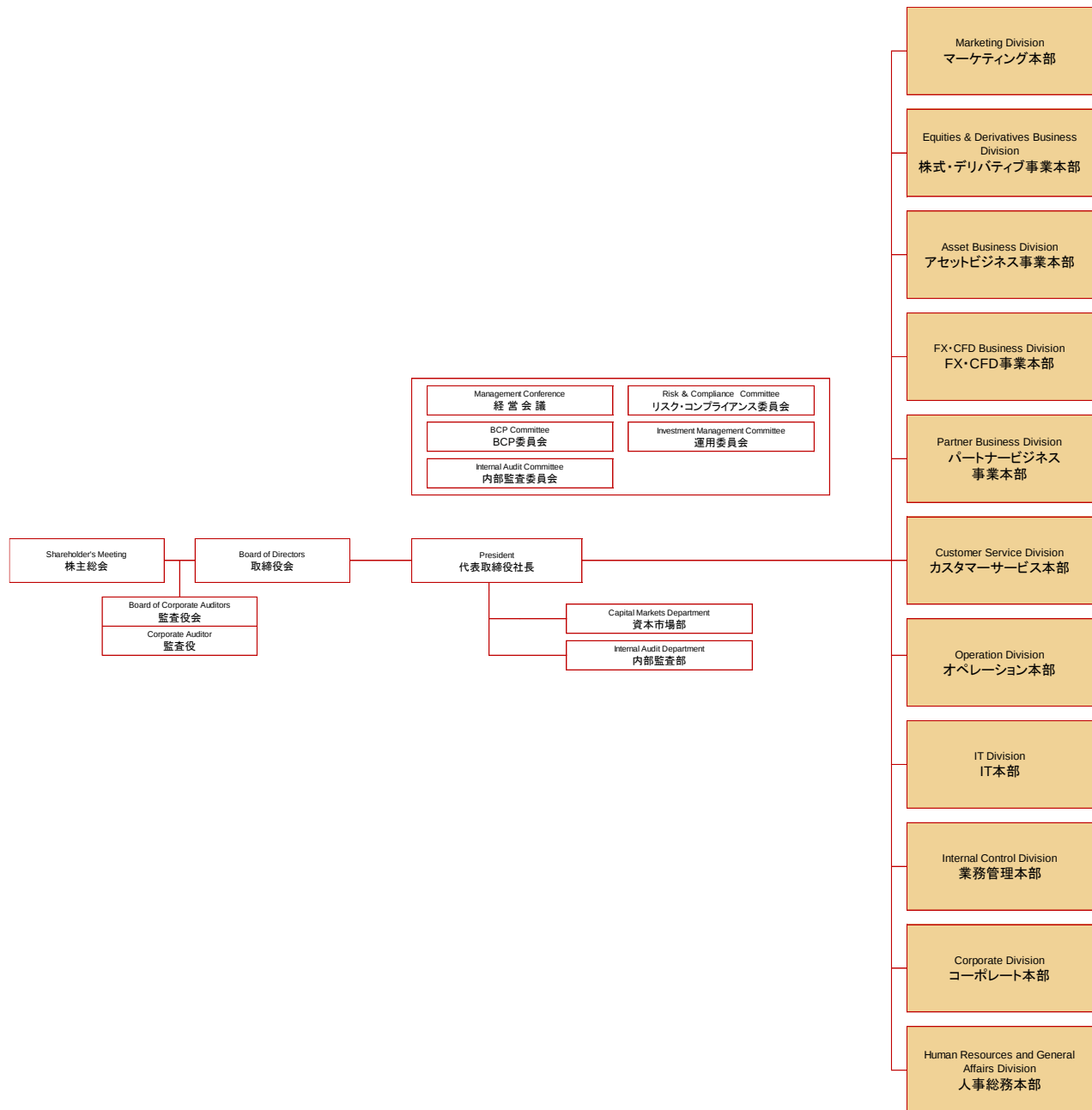
年 月	沿 革
2014 年 12 月	取扱いを開始 「貸株サービス」の取扱い開始
2015 年 7 月	本店所在地を東京都世田谷区に移転
2015 年 8 月	連結子会社の FXCM ジャパン証券株式会社を吸収合併
2015 年 9 月	FXCM Asia Limited（香港）の株式 100%を取得
2016 年 3 月	ジュニア NISA の取引開始
2016 年 4 月	香港 FX 事業子会社名を「Rakuten Securities Hong Kong Limited」に変更 マレーシアでのネット専業リテール証券事業開始に向けた現地大手証券会社との合弁会社設立 投資助言・代理業及び投資運用業の登録変更を実施
2016 年 7 月	銀行代理業の許可取得 ロボ・アドバイザー・ラップサービス「楽ラップ」 サービス開始
2016 年 8 月	FXAsia Pty Ltd（豪州）の株式 100%を取得
2016 年 9 月	個人型確定拠出年金 サービス開始
2016 年 10 月	豪州 FX 事業子会社名を「Rakuten Securities Australia Pty Ltd」に変更 「短期信用」と「無期限信用」取扱い開始
2017 年 2 月	楽天証券×楽天銀行 口座連携サービス「マネーブリッジ」に自動入出金機能を追加
2017 年 5 月	マレーシアでネット専業証券会社営業開始 100 円から始められる投資信託「100 円投資」 サービス開始
2017 年 6 月	「お客様本位の業務運営宣言」の公表
2017 年 9 月	地方銀行との業務提携（金融商品仲介ビジネスの開始） 「IR サポートサービス」開始
2017 年 11 月	PTS（私設取引システム）の取扱いを開始
2017 年 12 月	つみたて NISA 取引開始
2018 年 1 月	新ツール「株主優待検索」の提供を開始 分散台帳技術等を活用した「証券コンソーシアム」の発足
2018 年 2 月	3 市場接続の「SOR サービス」を提供
2018 年 3 月	海外 ETN の取扱いを開始
2018 年 7 月	「楽天 FA ビジネススクール」開講
2018 年 8 月	「らくらく担保」サービス開始
2018 年 9 月	SPU（スーパーポイントアッププログラム）に参加。ポイント投資で楽天ポイント倍率が UP
2018 年 10 月	「MARKETSPEED II」提供開始 投資信託の積立において楽天ポイントを利用できるサービスの提供を開始 「楽天カード」のクレジット払いでポイント還元を受けながら投資信託の積立ができるサービスの提供を開始

年 月	沿 革
2018 年 12 月	NISA「即日買付制度」に対応 証券総合口座 300 万口座突破 電子決済等代行業を登録
2019 年 1 月	香港で金・銀の証拠金取引を提供する子会社、Rakuten Securities Bullion
2019 年 2 月	Hong Kong Limited を新設 PTS(私設取引システム)夜間取引を開始
2019 年 3 月	米国株式の最低取引手数料を無料化
2019 年 7 月	証券会社 5 社と共同で「日本 STO 協会」設立
2019 年 10 月	現物取引の購入代金と手数料で楽天ポイントが利用可能に 信用取引 (ETF・REIT など) の取引手数料を完全無料化
2019 年 12 月	すべての投資信託買付手数料を無料化 投資信託「定期売却サービス」の提供開始 FX 専用口座リリース
2020 年 3 月	一般社団法人ファイナンシャル・アドバイザー協会へ委託正会員として入会
2020 年 4 月	本店所在地を東京都港区に移転
2020 年 6 月	バイナリーオプション取引「らくオプ」の提供を開始
2020 年 9 月	「信用貸株™」サービスの提供を開始 出金関連手続きに二要素認証導入
2020 年 11 月	証券総合口座 500 万口座突破
2020 年 12 月	クラウドファンディングサービスの提供を開始
2021 年 3 月	「つみたて NISA」口座、100 万口座突破
2021 年 4 月	「楽天カード」クレジット決済での投信積立設定口座数が 100 万口座突破
2021 年 6 月	ロボアドバイザー「らくらく投資」の提供を開始
2021 年 8 月	金・プラチナ「現物受取サービス」開始
2021 年 9 月	特許技術を用いた「ログイン追加認証サービス」の提供を開始
2021 年 11 月	金融サービス仲介業者向けビジネスを開始
2021 年 12 月	証券総合口座 700 万口座突破 楽天銀行×楽天証券口座連携サービス「マネーブリッジ」300 万口座突破 米株積立サービスを開始 米国株式の積立でポイント投資が利用できるサービスを開始 資本金を 174.95 億円に増資
2022 年 1 月	投資情報オウンドメディア「トウシル」のスマートフォンアプリ提供開始
2022 年 2 月	投資情報オウンドメディア「トウシル」の公式 YouTube チャンネルが 登録者数 15 万人を突破
2022 年 4 月	「バースデープログラム」提供開始
2022 年 5 月	「家族プログラム」提供開始
2022 年 6 月	「楽天カード」クレジット決済での投信積立設定口座数が 200 万口座突破

年 月	沿 革
2022 年 7 月	オンライン電子マネー「楽天キャッシュ」決済による投信積立サービス開始 証券総合口座 800 万口座突破 クーポンサービス開始 米国株式信用取引サービス開始
2022 年 8 月	投信積立、月額設定金額 1,000 億円を突破
2022 年 9 月	大手ネット証券初、「MARKETSPEED II ®」米国株式（現物・信用）取引に対応 「利回り投資（Funds）」提供開始 資産づくりカレッジ開講
2022 年 10 月	楽天証券ホールディングス株式会社設立、親会社に
2022 年 11 月	みずほ証券株式会社が当社の普通株式の 19.99%を保有

2. 事業の内容

(1) 経営組織 (2022 年 12 月 31 日現在)



(2) 事業の内容

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

該当事項はございません。

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

当社は、香港上海銀行（香港）を取次ぎ先として、外国商品市場取引における取引の委託の取次ぎ業務を行っております。なお、当社で取引できる商品は以下の通りです。

取引所名	当社における取扱商品
NYMEX	WTI 原油、ミニ WTI 原油、天然ガス、ミニ天然ガス、ガソリン、ヒーティングオイル
COMEX	金、ミニ金、マイクロ金、銀、ミニ銀、銅、ミニ銅
CBOT	とうもろこし、小麦、大豆、ミニとうもろこし、ミニ小麦、ミニ大豆、大豆油、大豆粕

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社は、下記をカバー取引先として、店頭商品デリバティブ取引を行っております。なお、2022 年 12 月 31 日現在、当社で取引できる商品 CFD は、下記の通りです。

（楽天 MT4CFD）

金、銀、NY 原油、北海原油、天然ガス

カバー取引先：

インヴァスト フィナンシャル サービスーズ ピーティーワイ リミテッド（Invast Financial Pty Ltd）

エルマックス ブローカー リミテッド（LMAX Broker Limited）

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

該当事項はございません。

(b) 兼業業務

当社は、次の業務を兼業しております。(2022 年 12 月 31 日現在)

- 第一種金融商品取引業
- 第二種金融商品取引業
- 投資運用業
- 投資助言・代理業
- 銀行代理業
- 確定拠出年金運営管理業
- 電子決済等代行業
- 店頭商品デリバティブ取引においてカバー取引を行っている相手方
Invast Financial Services Pty Ltd.
LMAX Broker Limited

3. 営業所、事務所の状況 (2022 年 12 月 31 日現在)

名称	所在地
本店	東京都港区南青山二丁目 6 番 21 号
福岡営業所	福岡県福岡市博多区博多駅東一丁目 18 番 33 号博多イーストテラス
横浜営業所	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目 6 番 1 号

4. 財務の概要 (決算年月 2022 年 12 月期)

- (a) 資本金 19,495,517 千円
- (b) 営業収益 95,347,129 千円
- (c) 受取手数料 17,397 千円
- (d) トレーディング損益 251,108 千円
- (e) 経常損益 17,444,683 千円
- (f) 当期純損益 9,773,682 千円
- (g) 純資産額規制比率 321.6%

5. 発行済株式総数 (2022 年 12 月 31 日現在)

190,799 株

(注) 当社の株式は非上場です。

6. 上位 10 位までの株主の氏名等 (2022 年 12 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
楽天証券ホールディングス株式会社	152,640 株	80.0004%
みずほ証券株式会社	38,159 株	19.9996%
計 2 名	190,799 株	100.0000%

7. 役員の状況（2022 年 12 月 31 日現在）

役職名	氏名	代表権の有無	常勤：非常勤の別
代表取締役社長	楠 雄 治	有	常勤
取 締 役	清 野 英 介	無	常勤
取 締 役	平 山 忍	無	常勤
取 締 役	大 嶋 広 康	無	常勤
取 締 役	市 原 敬 介	無	常勤
取 締 役	木 目 田 裕	無	非常勤
取 締 役	飛 田 幸 宣	無	非常勤
監 査 役	今 井 隆 和	—	常勤
監 査 役	大久保 淳一	—	非常勤
監 査 役	森 本 大 介	—	非常勤

（注）監査役 大久保淳一、同 森本大介は、会社法第 335 条第 3 項に定める社外監査役です。

8. 役員及び使用人の数（2022 年 12 月 31 日現在）

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	10 名	4 名	825 名	835 名
（うち外務員数）	（ 1 名）	（ 0 名）	（ 59 名）	（ 60 名）

II. 営業の状況

1. 営業の経過及び成果（決算年月日 2022 年 12 月期）

（1）受取手数料部門

（a）国内商品市場取引

2022 年 12 月期の商品先物取引受託事業については、前年に引き続き大阪取引所の金、白金などの貴金属商品を中心に個人投資家の顧客基盤拡大を目指して事業を展開して参りました。

2021 年末に 6,600 円前後で推移していた金の先物価格は、新型コロナウイルス（オミクロン）ウィルスの継続的な蔓延による逃避先資産としての位置づけから堅調な相場が続きました。2 月に入るとかねてから緊張が高まっていたロシアとウクライナの軍事紛争が勃発し、金のみならず原油等の資源全般に需給逼迫懸念が急速に台頭し、価格が大きく上昇、円建ての金価格は 3 月には 7,500 円、4 月には 8,160 円を記録するなど、騰勢を強め、取引量も前年比で増加しました。

その後、2022 年の中盤以降はウクライナ紛争が膠着化し、徐々に緊張感が緩む中、米国の金融政策にマーケットの焦点が移り、FRB の金利引き上げのスケジュールに相場が一喜一憂する状況となりました。円建て金の先物価格は、10 月に急速に進行した円安の流れと、米国の金利引き締めに伴うドル建て金価格の下落の流れが相殺されることとなり、2022 年末にかけて、7,700 円と 8,000 円の BOX 圏内での価格推移となったことから取引量は低調に推移しました。

大阪取引所の商品先物市場の年間取引高は、前年の 1,644 万単位とほぼ変わらず、年間 1,682 万単位に留まり、当社の受取手数料収益も前年比+5.8%と僅かな伸びに留まることとなりました。

当社が提供している海外商品先物取引の取引高はウクライナ紛争の影響による穀物価格の上昇等により一時的に資金が流入する場面もありましたが、金、原油等の取引量が伸び悩んだ結果、年間の取引高は前年比-18%の減少となりました。

※ 国内商品市場における取引の状況

該当事項はございません。

(b)外国商品市場取引

当社が提供している海外商品先物取引の取引高はウクライナ紛争に伴う先行き不透明感から、個人顧客の売買が手控えられたことなどから前年比 18%のマイナスとなり、取引高は大きく減少いたしました。

※外国商品市場における取引の状況

商品又は商品指数	取引の種類	委託	自己	計
CBOT 大豆	現物先物取引	6,568	0	6,568
NYMEX WTI 原油	現物先物取引	4,787	0	4,787
NYMEX ミニ WTI 原油	現金決済先物取引	3,076	0	3,076
COMEX マイクロ金	現物先物取引	2,436	0	2,436
CBOT 小麦	現物先物取引	1,861	0	1,861
NYMEX ミニ 天然ガス	現金決済先物取引	1,104	0	1,104
COMEX 金	現物先物取引	980	0	980
CBOT ミニ とうもろこし	現物先物取引	839	0	839
CBOT とうもろこし	現物先物取引	638	0	638
COMEX 銅	現物先物取引	578	0	578
その他 11 銘柄		2,483	0	2,483
全商品合計		25,350	0	25,350

(c)店頭商品デリバティブ取引

該当事項はございません。

(2) トレーディング部門

(a)国内商品市場取引

該当事項はございません。

(b)外国商品市場取引

該当事項はございません。

(c)店頭商品デリバティブ取引

店頭商品デリバティブ取引においては、2022年9月より、楽天MT4CFDにおいて北海原油と天然ガスを追加、また、2022年12月からは、新サービス楽天CFDで14銘柄の提供を開始し、商品CFDにおける利便性の向上を進めた結果、当事業年度の店頭商品デリバティブ取引に係る、取引数量は以下の通りとなりました。

※店頭商品デリバティブ取引における取引の状況

(単位:取引数量)

(楽天MT4CFD)

商品又は商品指数	取引の種類	媒介	自己	計
金スポット	差金決済取引	-	3,678,001	3,678,001
銀スポット	差金決済取引	-	22,779,240	22,779,240
NY原油	差金決済取引	-	76,040,500	76,040,500
北海原油	差金決済取引	-	639,960	639,960
天然ガス	差金決済取引	-	28,616,600	28,616,600
合計			131,754,301	131,754,301

(楽天CFD)

商品又は商品指数	取引の種類	媒介	自己	計
金スポット	差金決済取引	-	4	4
銀スポット	差金決済取引	-	110	110
WTI原油	差金決済取引	-	120	120
北海原油	差金決済取引	-	420	420
天然ガス	差金決済取引	-	200	200
その他9銘柄	差金決済取引	-	23,808	23,808
合計			24,662	24,662

(3) その他部門（兼業業務に関する事項）

当社が行っているその他業務の内容については、「I. 会社の概況 2. 事業の内容 (2) 事業の内容 (b) 兼業業務」をご覧ください。

2. 取引開始基準（2022年12月31日現在）

別紙1 取引開始基準 参照

3. 顧客数 (2022 年 12 月 31 日現在)

(a) 国内商品市場取引における顧客数 171,208 名

※2020 年 7 月の総合取引所対応により国内商品市場取引の口座は先物・オプション取引口座に統合されており、先物・オプション取引口座の顧客数を表示しています。

(b) 外国商品市場取引に係る顧客数 26,298 名

(c) 店頭商品デリバティブ取引 25,081 名

Ⅲ. 経理の状況

1. 貸借対照表

貸 借 対 照 表

(2022年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,207,074	流 動 負 債	3,074,774
現 金 ・ 預 金	318,894	ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	29,964
預 託 金	1,999,694	デ リ バ テ ィ ブ 取 引	29,964
ト レ ー デ ィ ン グ 商 品	57,229	信 用 取 引 負 債	156,368
商 品 有 価 証 券 等	1,941	信 用 取 引 借 入 金	26,098
デ リ バ テ ィ ブ 取 引	55,288	信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金	130,270
営 業 投 資 有 価 証 券	7	有 価 証 券 担 保 借 入 金	726,761
約 定 見 返 勘 定	1,340	預 り 金	1,478,509
信 用 取 引 資 産	701,812	受 入 保 証 金	532,536
信 用 取 引 貸 付 金	637,630	有 価 証 券 等 受 入 未 了 勘 定	930
信 用 取 引 借 証 券 担 保 金	64,181	短 期 借 入 金	139,000
有 価 証 券 担 保 貸 付 金	23,905	前 受 金	2,048
借 入 有 価 証 券 担 保 金	23,905	前 受 収 益	2
立 替 金	255	リ ー ス 債 務	122
募 集 等 払 込 金	22,202	未 払 金	3
短 期 差 入 保 証 金	60,094	未 払 費 用	7,226
支 払 差 金 勘 定	3,550	未 払 法 人 税 等	669
前 払 金	1,789	賞 与 引 当 金	441
前 払 費 用	727	販 売 促 進 引 当 金	188
未 収 入 金	5,153	固 定 負 債	20,293
未 収 収 益	10,572	リ ー ス 債 務	210
貸 倒 引 当 金	△ 155	長 期 借 入 金	18,600
固 定 資 産	41,205	資 産 除 去 債 務	335
有 形 固 定 資 産	1,801	退 職 給 付 引 当 金	1,120
建 物	538	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	28
器 具 備 品	1,155	特 別 法 上 の 準 備 金	9,799
リ ー ス 資 産	107	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	9,799
無 形 固 定 資 産	29,295	負 債 合 計	3,104,868
ソ フ ト ウ ェ ア	23,102	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,559	科 目	金 額
リ ー ス 資 産	179	株 主 資 本	143,409
の れ ん	3,020	資 本 金	19,495
顧 客 関 連 資 産	432	資 本 剰 余 金	16,511
投 資 そ の 他 の 資 産	10,108	資 本 準 備 金	16,511
投 資 有 価 証 券	185	利 益 剰 余 金	107,402
関 係 会 社 株 式	6,187	利 益 準 備 金	132
長 期 貸 付 金	361	そ の 他 利 益 剰 余 金	107,270
長 期 差 入 保 証 金	1,107	別 途 積 立 金	6,500
長 期 前 払 費 用	95	繰 越 利 益 剰 余 金	100,770
繰 延 税 金 資 産	222	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1
そ の 他	3,600	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1
貸 倒 引 当 金	△ 1,651	純 資 産 合 計	143,411
資 産 合 計	3,248,279	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,248,279

2. 損益計算書

損 益 計 算 書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		95,347
受 入 手 数 料	40,072	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	22,308	
金 融 収 益	27,961	
そ の 他 の 営 業 収 益	5,004	
金 融 費 用		4,909
純 営 業 収 益		90,437
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		72,765
取 引 関 係 費	39,861	
人 件 費	6,352	
不 動 産 関 係 費	2,038	
事 務 費	13,753	
租 税 公 課	1,302	
減 価 償 却 費	9,043	
の れ ん 償 却 額	438	
貸 倒 引 当 金 繰 入	△ 260	
そ の 他	236	
営 業 利 益		17,672
営 業 外 収 益		262
営 業 外 費 用		490
経 常 利 益		17,444
特 別 損 失		2,394
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	2,320	
固 定 資 産 除 却 損	60	
そ の 他 の 特 別 損 失	12	
税 引 前 当 期 純 利 益		15,050
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,245	
法 人 税 等 調 整 額	31	5,276
当 期 純 利 益		9,773

3. 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(2022年1月1日から
2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金合 計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合 計	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	17, 495	14, 511	14, 511	132	6, 500	94, 615	101, 247	133, 254
当期変動額								
新株の発行	2, 000	2, 000	2, 000					4, 000
剰余金の配当						△3, 617	△3, 617	△3, 617
当期純利益						9, 773	9, 773	9, 773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2, 000	2, 000	2, 000			6, 155	6, 155	10, 155
当期末残高	19, 495	16, 511	16, 511	132	6, 500	100, 770	107, 402	143, 409

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	2	2	133,256
当期変動額			
新株の発行			4,000
剰余金の配当			△3,617
当期純利益			9,773
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	10,154
当期末残高	1	1	143,411

4. 個別注記表

当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する商品有価証券(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資...投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ...時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年 ～ 18年
器具・備品	2年 ～ 15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース資産については、主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 販売促進引当金

顧客サービスの一環として株式委託手数料等をポイントで還元しており、その支出に備えるため、当事業年度末の付与ポイント数に過去の消費実績を勘案し、消費見込額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶと見積られる期間で均等償却することとしております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 単体納税制度への移行

当社は、当事業年度より連結納税制度から単体納税制度へ移行しております。

6. 重要な収益の計上基準

委託手数料においては、顧客と締結した取引約款・規定等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しており、原則として履行義務の充足後2営業日以内に手数料を受領しております。

引受け・売出し手数料においては、有価証券の買付を履行する義務を負っております。当履行義務は引受け責任を負うことにより充足されることから、条件決定日等に収益を認識しております。

募集・売出し取扱手数料においては、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを履行する義務を負っております。当履行義務は、投資家の募集等申込により充足されることから、募集等申込日等に収益を認識しております。受益証券で売買形式によるものは、普通取引の委託手数料に準じて収益を認識しております。

その他の受入手数料においては、主に代行手数料となり、投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する事務代行を履行する義務を負っております。取引価格は、代行手数料が投資信託の純資産等を参照して算定されることから、契約開始時点で報酬が確定せず、対価の金額に変動性があります。対価の金額は当社の影響力の及ばない市場環境等の要因の影響を非常に受けやすく、収益の重大な戻入が生じない可能性が非常に高いと判断できないことから、報告日までに確定した代行手数料の金額を取引価格に含めております。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

【重要な会計上の見積り】

貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 1,807百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権は、債務者の財政状態、その他債権回収に関係する一切の定量的、定性的要因を当事業年度末時点で入手可能な情報から検討し、その結果を大きく変更する要因がないことを可能な限り確かめることで、その評価が今後も継続するであろうとの仮定に基づくものです。

従って、債務者の財政状態の悪化等により支払能力が低下したなど、設定した仮定が合理的な範囲を超えて変化した場合、追加の引当が必要となり、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【会計方針の変更に関する注記】

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保提供資産及び担保に係る債務

担保に供している資産はありません。なお、信用取引借入金26,098百万円の担保として信用取引の自己融資見返り株券26,330百万円を差入れております。

2. 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

(上記に属するものは除く)

(1) 差入れている有価証券

①信用取引貸証券	132,787百万円
②信用取引借入金の本担保証券	26,330百万円
③消費貸借契約により貸付けた有価証券	793,008百万円
④その他担保として差入れた有価証券	2,221百万円

(2) 差入れを受けている有価証券

①信用取引借証券	14,984百万円
②信用取引貸付金の本担保証券	575,191百万円
③受入保証金代用有価証券	539,892百万円
④消費貸借契約により借り入れた有価証券	686,885百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 4,640百万円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	11,098百万円
短期金銭債務	20,601百万円

5. 取締役及び監査役に対する金銭債権債務

短期金銭債務	2百万円
--------	------

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,578百万円
営業費用	10,554百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	170,799	20,000	—	190,799
合 計	170,799	20,000	—	190,799
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

金銭以外による配当

2022年9月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

① 株式の種類	普通株式
② 配当財産の種類	有価証券
③ 配当財産の帳簿価額	3,617百万円
④ 1株当たり配当額	18,961円
⑤ 基準日	—
⑥ 効力発生日	2022年10月3日

(注) 当社が保有する楽天ウォレット株式会社の普通株式180千株を現物配当しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当のうち、効力発生日が翌期となる剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権
該当事項はありません。

4. 当事業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権
該当事項はありません。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

繰延税金資産	
金融商品取引責任準備金	3,000百万円
貸倒引当金	553
賞与引当金	135
退職給付引当金	343
関係会社株式評価損	171
株式報酬費用	179
販売促進引当金	57
固定資産除却損	12
未払事業税	51
その他	384
繰延税金資産小計	4,888
評価性引当額	△ 3,803
繰延税金資産合計	1,085
繰延税金負債	
顧客関連資産	132
資産除去債務	66
契約獲得資産	513
契約履行資産	149
その他	0
繰延税金負債合計	863
繰延税金資産の純額	222

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は個人顧客を対象とした株式等金融商品の売買の媒介および取次業務を中心としたブローカレッジ業務を主たる事業としております。ブローカレッジ業務の一環である信用取引において、買建については顧客に対して金銭の貸付（信用取引貸付金）を、売建については株式の貸付（信用取引貸証券受入金）を行っております。顧客に対する信用取引貸付金に充当するため、株式市場、金融市場の状況や信用取引の増減等の資金需要を勘案して、証券金融会社からの借入（信用取引借入金）のほか、コールマネー等による資金調達を行っております。また、信用取引における貸株に充当するため、証券金融会社から株券の借入に見合う担保金の差入（信用取引借証券担保金）を行っております。

このほか、顧客から受け入れた預り金、信用取引に係る受入保証金、デリバティブ取引や外国為替証拠金取引に係る受入証拠金等を「金融商品取引法」に基づき顧客分別金信託等として、当社固有の資産と区分して信託銀行等へ預託（預託金）しております。これら預託された信託財産は、主に銀行預金等で運用しております。なお、顧客から受け入れた国内有価証券市

場デリバティブ取引に係る受入証拠金については、金融商品取引所へ直接預託（短期差入保証金）を行っており、信託銀行等へは預託しておりません。外国為替証拠金取引については、顧客との相対取引を基本とし、社内規程に基づき、カウンターパーティとのカバー取引を実施しております。カウンターパーティとの有価証券貸借取引については、資金調達等を目的として、社内規程に基づき、取引上限を設定の上、有価証券担保条件付きの借入等を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当社における金融商品は、主に預託金や信用取引資産であります。預託金は、主に顧客分別金信託等であり、銀行預金により運用しているため、預け入れ先の信用リスクに晒されております。また、信用取引貸付金等の信用取引資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

外国為替証拠金取引については、顧客との相対取引のほか、これにより生じるリスクを回避するためにカウンターパーティとの相対による外国為替取引を行っており、外国為替リスクと金利変動リスクのほか、顧客に対する信用リスクおよびカウンターパーティに対する信用リスクと決済リスクを有しております。

（３）金融商品に係る管理体制

信用リスク、市場リスク、流動性リスクは、社内規程に基づき、リスク・コンプライアンス部にて管理を行っております。

信用リスクに関しては、顧客の建玉管理や運用先の信用状況のモニタリング実施等により、貸倒損失を極小化することとしております。市場リスクに関しては、株式、債券および外国為替のポジションについて限度額を設定の上、モニタリングを行っております。流動性リスクに関しては、安定的な資金繰りを維持し、緊急時に備えた一定水準の借入枠を確保することとしており、これらの状況をモニタリングしております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません（（注２）参照）。また、現金及び預金・預託金・信用取引資産・信用取引負債・有価証券担保借入金・預り金・受入保証金・短期借入金は短期間で決済されるために時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）商品有価証券等（資産）	1,941	1,941	—
（２）営業投資有価証券及び投資有価証券	1	1	—
（３）デリバティブ取引	25,323	25,323	—

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）商品有価証券等（資産）

（単位：百万円）

	2022年12月31日
当事業年度の損益に含まれた評価差額	△35

(2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(その他有価証券)

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	0	1	1
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		0	1	1

(3) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

外国為替証拠金取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額	時価額	評価損益
顧客	売建	931,175	23,823	23,823
	買建	743,361	3,439	3,439
カウンターパーティー	売建	1,666,871	12,971	12,971
	買建	1,829,084	△ 14,910	△ 14,910
合計		5,170,493	25,323	25,323

② ヘッジ会計が適用されているもの

該当なし

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	187
組合への出資金(※2)	3
関係会社株式(※1)	6,187

(※1) 非上場株式及び関係会社株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分		時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券	国債・地方債	-	164	-	164
	社債	-	734	-	734
	外債	486	555	-	1,042
投資有価証券	株式	1	-	-	1
デリバティブ取引	為替関連等	-	55,288	-	55,288
資産計		488	56,743	-	57,231
デリバティブ取引	為替関連等	-	29,964	-	29,964
負債計		-	29,964	-	29,964

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

商品有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の外債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している地方債、社債及び外債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替関連取引等については、当事業年度末の直物為替相場により算出されている店頭取引の外国為替証拠金取引等のため、その時価をレベル2に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分		当事業年度 (自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日)
営業収益		
受入手数料		40,072
	委託手数料	29,769
	引受け・売出し手数料	427
	募集・売出し取扱手数料	1,209
	その他の受入手数料	8,665
トレーディング損益		22,308
金融収益		27,961
その他の営業収益		5,004
営業収益合計		95,347

営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度
顧客との契約から生じた収益	44,958
その他の源泉から生じた収益	50,388
営業収益合計	95,347

(注) 顧客との契約から生じた収益は、主として受入手数料であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は【重要な会計方針に係る事項に関する注記】6. 重要な収益の計上基準に記載しております。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 兄弟会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
親会社の子会社	楽天銀行株式会社	東京都港区	25,954	インターネットによる銀行業	—	—	金銭の預入 デリバティブ取引等	金銭の預入 (注2) (注3)	25,963	預金	119,863
								トレーディング 損益 (注4)	9,538	デリバティブ資産	5,271
										デリバティブ負債	5,110
										未払費用	61
	楽天信託株式会社	東京都港区	259	インターネットによる信託業	—	—	金銭の信託	金銭の信託 (注5)	—	預託金	260,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には、消費税は含まれておりません。

- (注2) 金銭の預入取引については、期間が短く、かつ回転が早いため、取引金額の欄は純額表示と
しております。
- (注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注4) 当社は楽天銀行株式会社（以下「同社」という。）との間で、同社の顧客が行う外国為替証拠金について、同社のカバー取引の相手方として外国為替証拠金取引を行っております。当該取引により得られる利益は、契約に基づき一定の割合で同社に配分しております。
- (注5) 金銭信託の取引金額については、金額が多額であるため記載しておりません。

2. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 751,634円68銭

1株当たり当期純利益 54,115円74銭

⑤監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

以 上

取引開始基準

楽天証券株式会社では、次のとおり「口座開設基準」及びお取引を開始する際の基準等を設けております。

I. 海外先物取引（外国株価指数先物取引、外国商品先物取引）

【海外先物取引規定】

（口座開設基準）

第2条 お客様は、以下の要件をすべて満たす場合に、海外先物取引口座の開設の申込みを行うことができます。

1. すでに当社に総合証券取引口座、外国証券取引口座及び先物・オプション取引口座を開設していること。取引開始時に当社所定の証拠金額以上の現金を入金できること。
 2. 年間の収入が一定額以上であるか、一定額以上の金融資産を有していること。
 3. 海外先物取引口座の開設には原則として国内先物・オプション取引若しくは外国為替証拠金取引若しくはCFD取引若しくは6ヶ月以上の株式取引(信用取引を含む)又は商品先物取引の経験があること。海外先物取引制度、海外先物取引に関する説明書の内容、当社の海外先物取引ルール、海外先物取引のリスク等を理解し、本規定並びに「海外証券先物取引等口座設定約諾書」及び「海外商品先物取引口座設定約諾書」等の内容を承諾していること。
 4. 海外先物取引における仕組みやリスクを理解し、すべてのリスクを享受できること。
 5. 住所、電話番号、生年月日、職業（勤務先を含む。）等当社の定める事項が正しく登録されていること。また、それらの事項に変更が生じた場合は速やかに当社に届け出ること。インターネットを利用できる環境にあり、パソコンの操作に支障がないこと。
 6. 電話及び電子メールにより、直接連絡が常時取りうること。
 7. 本規定、海外先物取引ルール、海外先物取引に関する説明書等の交付については郵送交付や手交による書面の交付に代えて別途定める電子交付サービスをご利用いただけること。
- 2 当社は、上記要件及び当社の海外先物取引口座開設基準に基づき口座開設の可否を審査し、当社が口座開設を承諾した場合に限り、お客様は、海外先物取引を行うことができるものとします。審査の結果、口座の開設をお断りする場合、その理由については、お客様に開示しないものとします。

また、弊社では、「海外先物取引規定」第2条の規定を受け、口座開設時にお客様に御確認いただく「海外先物取引ルールについて」（2～3ページ）において、具体的に次のとおりご案内しております。

【海外先物取引ルールについて】

2. 口座開設基準

海外証券先物取引及び海外商品先物取引（以下、併せて「海外先物取引」といいます。）は、有価証券・商品現物取引に比べてリスクが大きく、大きな利益を得られる可能性がある一方で大きな損失を被る可能性もあります。したがって、当社で海外先物取引口座を開設していただくにあたっては、次の条件を満たしていただくことが必要となりますので、どうかご理解いただきたくお願い申し上げます。

◇海外先物取引口座のお申込みをしていただくにあたっては、本書、「海外証券先物取

引に関する説明書」、「海外商品先物取引に関する説明書」、「海外証券先物取引等口座設定約諾書」、「海外商品先物取引口座設定約諾書」、「海外証券先物取引及び海外商品先物取引に関する確認書・同意書」及び「海外先物取引規定」の内容をご承諾いただき、「海外証券先物取引等口座設定約諾書」、「海外商品先物取引口座設定約諾書」を電磁的に差し入れていただくこと。

お客様が当社にて海外先物取引口座の開設をお申し込みになる場合には、あらかじめ上記書類に目を通していただき、ご理解のうえ、承諾していただくことが条件となります。

◇当社の定める基準を満たしていること。

海外先物取引は、有価証券・商品現物取引に比べて取引方法や取引の仕組みが複雑になっています。また、有価証券・商品現物取引と比べてリスクが非常に大きいことが特徴です。したがって、お客様が海外先物取引を始めるにあたっては、お客様が当社の定めた基準に該当しているかどうかを審査させていただくことといたします。

主な基準は次のとおりです。

- お客様が当社の証券総合取引口座を開設していること。
- お客様が当社の外国証券取引口座を開設していること。
- お客様が当社の先物・オプション取引口座を開設していること。

当社で取引をお申し込みになる場合は、必ず当社の証券総合取引口座及び外国証券取引口座及び先物・オプション取引口座を開設していただく必要があります。

- お客様がインターネットをご利用になれる環境をお持ちであり、パソコンの操作に支障がなく、ご自身のメールアドレスをお持ちであること。

海外先物取引口座開設のお申し込みは、当社のWEBでのみ受付いたします。したがって、インターネットをご利用になれる環境は必須となります。また、重要なご連絡につきましては、電子メールで当社からご連絡いたしますので、ご自身のメールアドレスをお持ちであることも必須となります。

- マーケットスピードをご利用いただけること

当社の海外先物取引は、マーケットスピードがメインの取引チャネルとなりますので、マーケットスピードをご利用いただけることが必須となります。WEB・携帯端末からはお取引いただけませんので、ご了承ください。

- お客様が当社と常に電話で連絡を取れる状況にあること。

建玉の評価損益や証拠金の状況は、相場の変動によって大きく変化することがあります。また、海外先物取引の決済注文についてはお客様の差入れ又は預託している証拠金の範囲でまかなうことができない不足金が発生することもあります。不足金（「20. 決済等に伴う不足金」をご覧ください。）が発生した場合は、当社よりマーケットスピードのログイン後の「お知らせ・連絡」の画面に掲載するなどしてご連絡させていただきます。

- 住所や電話番号、職業（勤務先）等が当社に正しく登録されていること。

上記のように当社よりお客様に常に連絡が行える状態としていただくため、住所や電話番号、勤務先等は正しくご登録いただく必要があります。

- お客様が先物・オプション取引の経験若しくは株式投資の経験または商品先物取引の経験をお持ちであること。

前述のとおり、海外先物取引は、単純な現物取引に比べて取引方法や取引の仕組みが複雑になっており、また現物取引と比べてリスクが非常に大きいことが特徴です。したがって、海外先物取引においては取引時に相応の知識・経験が要求されます。当社の海外先物取引においては、原則としてすでに国内の先物・オプション取引若しくは外国為替証拠金取引若しくはCFD取引若しくは6ヶ月以上の株式投資（信用取引含む）経験または商品先物取引のいずれかの取引投資経験をお持ちの方を対象にさせていただきます。

- 海外先物取引を行う時点で当社証拠金所要額以上の証拠金を入金できること。

当社海外先物取引においては、口座開設後に新規建玉を建てる際に当社証拠金所要額以上の現金を必要とします。その他、海外先物取引においては、取引の損失

リスクを考慮し、お客様の収入が最低300万円以上、又はお客様が保有する現金・有価証券等の金融資産が300万円以上お持ちであることが条件となります。

○ 本書等を電子的に交付することに同意いただけること。

海外先物取引口座開設時に、本書、「海外証券先物取引に関する説明書」、「海外商品先物取引に関する説明書」、「海外証券先物取引等口座設定約諾書」、「海外商品先物取引口座設定約諾書」、「海外証券先物取引及び海外商品先物取引に関する確認書・同意書」及び「海外先物取引規定」を書面に代えて電子的に交付しますので、WEBでご確認いただくことにご了承いただく必要があります。

上記取引基準を満たしていただくほかに、当社では、WEBで口座開設審査を行っております。また、当社が必要と判断したお客様につきましては、お電話での審査が必要となる場合があります。なお、上記取引基準を満たしている場合でも必ずしもお客様のご希望にそえない場合もあること、その場合の理由については一切開示いたしかねますことは、あらかじめご理解ください。審査の結果、口座開設完了のご連絡につきましては、電子メールで通知いたします。

以 上

II. 国内商品先物市場取引

国内商品先物取引口座は、2020年10月9日の日中立会終了をもってサービスを終了しております。

III. 店頭商品デリバティブ取引

【楽天MT4商品CFD取引規定】

第2条 商品CFD取引口座

お客様は、商品CFD取引を行うにあたり、商品CFD取引口座を開設するものとします。商品CFD取引口座の開設においては、商先法その他の関係法令及び日本商品先物取引協会の規則を遵守するとともに、本規定に掲げる事項を十分に理解・承諾し、これを証するため、「確認書」を差し入れていただくこととします。

2. 商品CFD取引口座は、商品CFD取引説明書に定める取引に係るすべての事項について管理するものとします。
3. 商品CFD取引口座は、一人一口座とし、次に掲げる要件をすべて満たす場合に開設を申し込むことができるものとします。なお、当社は、お客様から商品CFD取引口座の開設のお申込を受けた際、当社所定の審査を行い、当該審査の結果口座開設をお断りする場合があること、及びその場合の理由を開示しないことについて、お客様は、あらかじめ承諾するものといたします。
 - ① すでに当社の約款・規定に基づく外国為替証拠金取引口座（以下、「楽天FX口座」といいます。）を開設していること。
 - ② 口座開設時に金融資産と年収の合計額が500万円以上であること
 - ③ デリバティブ取引またはそれに類する取引の経験を6か月以上有していること
 - ④ 投資資金が借入金でないこと
 - ⑤ 公金取扱者でないこと
 - ⑥ 本規定及び商品CFD取引説明書を読み、商品CFD取引の特徴、仕組み及びリスクについて十分理解し自己の判断と責任において自己の資金により自己のためにお取引いただけること
 - ⑦ 本規定及び商品CFD取引に関するルール並びに当社の関連する他の約款・規定の内容を承諾いただけること
 - ⑧ 当社から電話及び電子メールにて常時連絡がとれること
 - ⑨ インターネットをご利用いただけること

- ⑩ ご自身の電子メールアドレスをお持ちであること（利用可能なものに限る）
- ⑪ 当社が定める電子的な方法による商品 C F D 取引口座の開設手続き、当社が交付する書面について電磁的な交付（電子交付）に同意いただけること
- ⑫ 総合証券取引口座、楽天 FX 口座その他の口座等にて不足金がないこと
- ⑬ 前各号のほか当社が定める要件

以 上